

CCOメッセージ

皆様からの信頼回復に向けてあらゆる改革に全力で取り組んでまいります。



水島 正幸
代表取締役社長/CCO

～お詫び～

2023年は、連結子会社である博報堂と日本トータルテレマーケティングにおいて取引先様に対する過大請求、また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会業務に関する独占禁止法違反の疑いによる起訴という事案が発生しました。

当社といたしましては、取引先様や各ステークホルダーとの信頼関係を揺るがす、決してあってはならない重大な事案であると考えており、現在、全社を挙げて再発防止策の策定と実行を進めております。取引先様や各ステークホルダー、社会の皆様にご多大なご心配をおかけしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

～コンプライアンス強化に向けた推進体制の強化～

博報堂DYホールディングスの代表取締役社長CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）の私が委員長を務め、各グループ会社の代表取締役社長CCOを委員とする「グループコンプライアンス委員会」により、グループ全体のコンプライアンス活動を推進する体制としております。加えて、2024年4月に、「グループコンプライアンス室」を新設し、当社と各グループ会社のコンプライアンス関連部門の連携を強化することとしました。

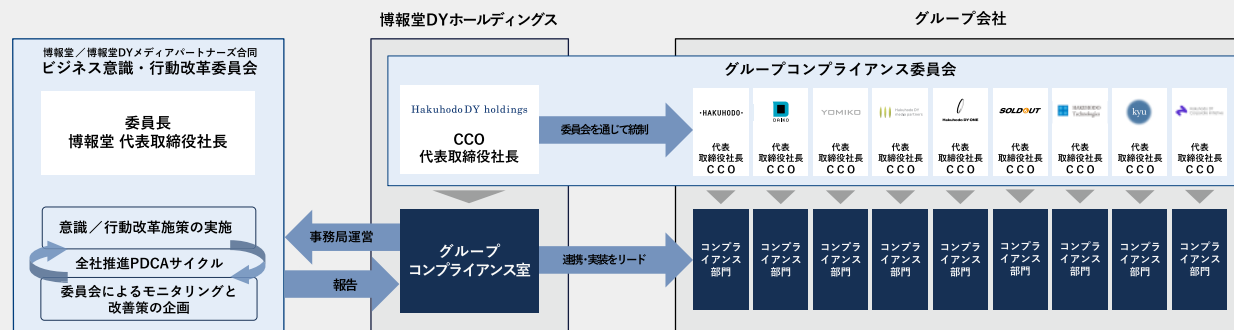
また、博報堂および博報堂DYメディアパートナーズにおいて発生した事案の再発防止の徹底を企図し、博報堂の代表取締役社長でもある私を委員長とする「ビジネス意識・行動改

革委員会」を設置し、コンプライアンス推進のPDCAサイクル強化を図るとともに、その内容についても、当社「グループコンプライアンス室」がグループ全体に共有し、各社における実践を推進する体制としております。

私自身がリーダーとなり、グループ社員全員が一丸となって、私たちのポリシーであるパートナー主義を今一度見つめ直し、改めて法令遵守の徹底と再発防止およびコンプライアンス意識のさらなる向上により、皆様の信頼の回復に努めてまいります所存です。

皆様におかれましては、何卒ご理解と変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

グループ全体のコンプライアンス推進構造



不祥事案・再発防止策について

独占禁止法違反行為の疑い

▶ 概要

2023年2月28日、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における各テストイベント計画立案等業務委託契約等に関し、独占禁止法違反（不当な取引制限）の疑いがあるとして、当社の国内子会社である博報堂、また博報堂DYメディアパートナーズの社員が公正取引委員会から告発され、東京地方検察庁より起訴されました。

▶ 再発防止対応

2023年3月7日に当社独立社外取締役を委員長とする特別検証委員会を設置し、委員会からの提言を受け、再発防止策を実施しております。

- 代表取締役社長からの独占禁止法を含む法令遵守を徹底する等のメッセージ発信
- CROの設置
- 役員に対する独占禁止法に関する研修の実施
- 独占禁止法の禁止事項等をまとめた事例集の作成および配布
- 就業規則やグループ行動指針といった社内規程等の整備
- 独占禁止法遵守の観点からの定期的な監査・モニタリング
- 入札案件の社内届出や競争事業者との接触制限等の社内ルールの策定
- 大規模イベントの入札、受注について取締役会の報告事項とする等のガバナンス強化
- 海外子会社における研修、社内規程の整備、内部通報制度の充実等の施策の実行

広告制作業務における不適切な請求

▶ 概要

当社の国内子会社である博報堂において、お得意先様3社に対し、取り決めたルールを逸脱した不適切な請求が行われていました。

▶ 再発防止対応

2023年10月20日に外部専門家を委員とする調査委員会を設置し、委員会からの提言を受け、「ビジネス意識・行動改革委員会」のもと、再発防止策を実施しております。

- 企業倫理、行動規範の再確認、再教育
- 実務に即したコンプライアンス研修
- 全社員を対象とした正しい取引研修の実施
- 取引ルールの明確化および周知徹底
- お得意先様との取引ルールを管理部門で確認する仕組みの導入
- 内部通報制度の充実
- 取引情報を随時モニタリングできる取引システムの構築
- ITを活用したアラート、モニタリング機能の構築
- 固定的な人員配置の改善
- 採用、登用時のコンプライアンス評価の強化

コールセンター、相談窓口業務における過大請求

▶ 概要

当社の国内子会社である日本トータルテレマーケティングにおいて、京都市様から受託した新型コロナウイルス感染症のワクチン接種事業で、約8.6億円の過大請求が行われていました。

▶ 再発防止対応

2023年8月7日に外部弁護士を委員とする調査委員会を設置。調査委員会からは同社が再出発するためには、新しい体制を組織し、社内の意識改革に取り組み、過去の不正の清算を行うこと等が必要とのご指摘を受け、新設した「信頼回復推進室」のもと、現在再発防止に向けた対応を行っております。